

乙部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 4,836	千円 3,438,619	千円 38,548	千円 717,347	% 20.9	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

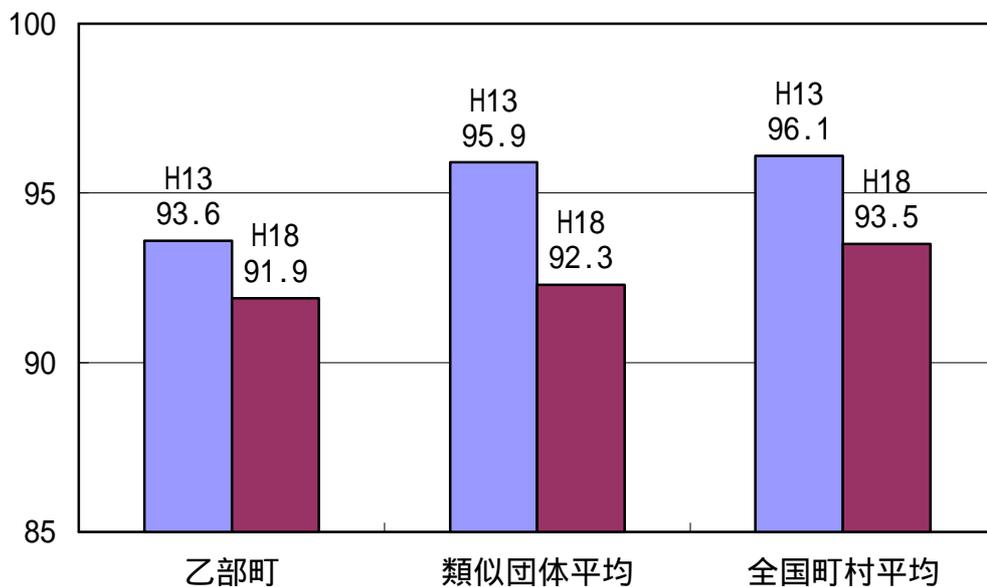
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 74	千円 304,625	千円 42,664	千円 123,520	千円 470,809	千円 6,362	千円 5,722

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

従前から職員給与の適正化を図っており、類似団体、北海道内町村の中でもラスパイレズ指数が低い状況であるが、近年の厳しい財政状況を踏まえ、平成17年4月から特殊勤務手当を17手当から3手当に縮小、管理職手当20%削減、期末勤勉手当役職加算20%削減を実施している。

(4) ラスパイレズ指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	48.3 歳	350,791 円	388,902 円	392,379 円
北 海 道	42.8 歳	322,565 円	393,939 円	372,567 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.3 歳	320,771 円	357,950 円	353,009 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	56.7 歳	314,200 円	378,957 円	369,658 円
うち自動車運転手 うちその他技能労務	53.8 歳	347,400 円	392,500 円	405,192 円
	59.5 歳	281,100 円	365,413 円	334,125 円
北 海 道	46.0 歳	309,229 円	354,367 円	344,594 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.4 歳	283,905 円	307,211 円	303,910 円
民間事業者平均	51.8 歳		347,621 円	

看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	42.9 歳	319,794 円	369,336 円	338,249 円
国	37.6 歳	292,549 円		325,290 円
類似団体	40.7 歳	296,483 円	330,734 円	309,231 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		乙 部 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	153,180 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	124,560 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	124,560 円	
看護保健職	短大3	186,700 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	284,900円	311,200円	356,400円
	高校卒	231,300円	279,900円	

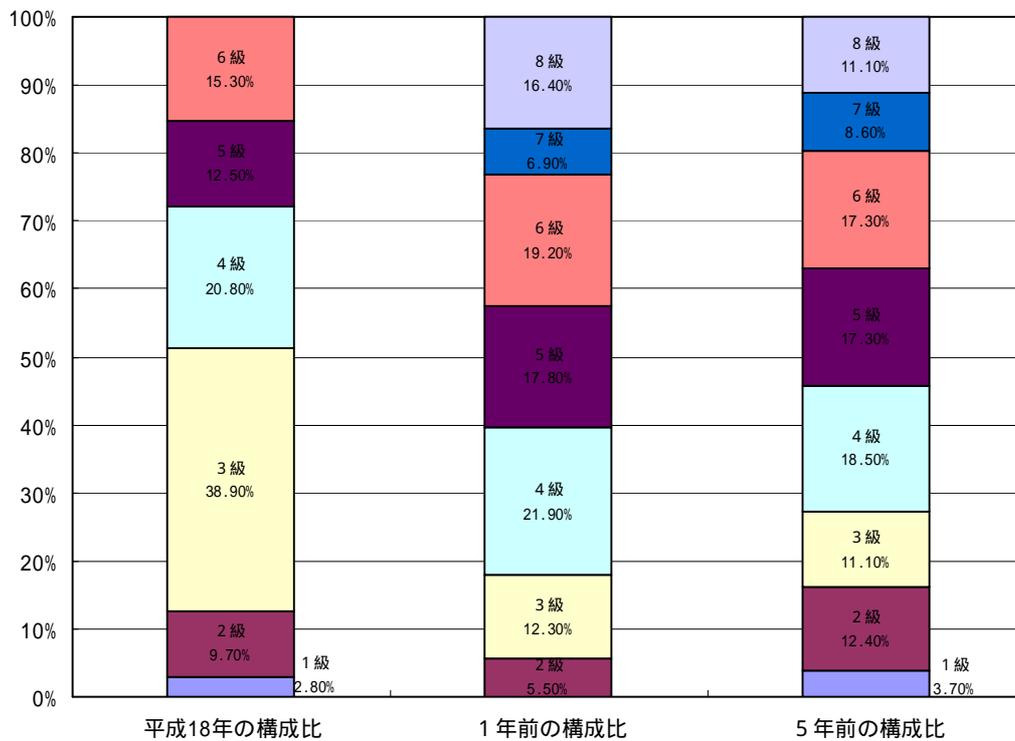
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	2 人	2.8%
2 級	主事	7 人	9.7%
3 級	係長・主査	28 人	38.9%
4 級	補佐・係長・主査	15 人	20.8%
5 級	課長・参事・補佐	9 人	12.5%
6 級	課長・参事	11 人	15.3%
計		72 人	100.0%

(注) 1 乙部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種
17年度	職 員 数 A 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B 人
	比 率 B / A %
16年度	職 員 数 A 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B 人
	比 率 B / A %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

乙 部 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,739千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,789千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職正上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～15%	(加算措置の状況) 職正上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職正上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

乙 部 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続30年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 〔退職時特別昇給 勤奨退職 4～12号俵〕 〔 整理退職 20号俵以内〕 1人当たり平均支給額 1,355千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続30年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 16,476千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
札幌市	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	6,114千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	407,600円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	13.5%		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	作業従事者	感染症の防疫作業	日額300円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師	深夜における看護業務	1回当たり6,800円
医学研修手当	病院に勤務する医師	医学研修	予算の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度普通会計決算）	4,759千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度普通会計決算）	140千円
支給実績（16年度普通会計決算）	5,260千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度普通会計決算）	125千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度普通会計決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (17年度普通 会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・2人まで 各6,000円 ・3人目から 各5,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子 1人につき5,000円を加算	同		12,129千円	242,570円
住居手当	借家の場合 月額12,000円を超える家賃を支 払っている職員に支給 (限度額27,000円) 持家の場合（新築、購入後5 年間のみ）2,500円	同		3,361千円	160,029円
通勤手当	通勤のため片道2km以上の職員に 支給 公共交通機関等利用 運賃相当額を全額支給 (限度額45,000円) 自家用車使用 通勤距離に応じて支給 (5,000円～20,900円)	異	公共交通機関等利用 (限度額55,000円) 自家用車使用 (2,000円～24,500円)	1,134千円	63,522円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に 支給	同		508千円	13,026円
管理職手当	管理または監督の地位にある職 員に支給	同		10,892千円	355,951円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各 月の初日に在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族あり 22,540円 (2)世帯主で扶養親族なし 12,860円 (3)その他の職員 8,600円	同		7,606千円	104,188円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長 助 役	750,000 円 615,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
			798,000 円 / 340,000 円 663,000 円 / 346,000 円
報酬	議 長	245,000 円	307,000 円 / 149,000 円
	副 議 長	205,000 円	251,000 円 / 115,000 円
	議 員	180,000 円	236,000 円 / 97,000 円
期末手当	町 長 助 役	(平成17年度支給割合) 4.45月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 4.45月分	
退職手当	町 長 助 役	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		給料月額 × 在職年数 × 531.3/100 = 給料月額 × 在職年数 × 335.5/100 =	15,939,000円 任期毎 8,253,300円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

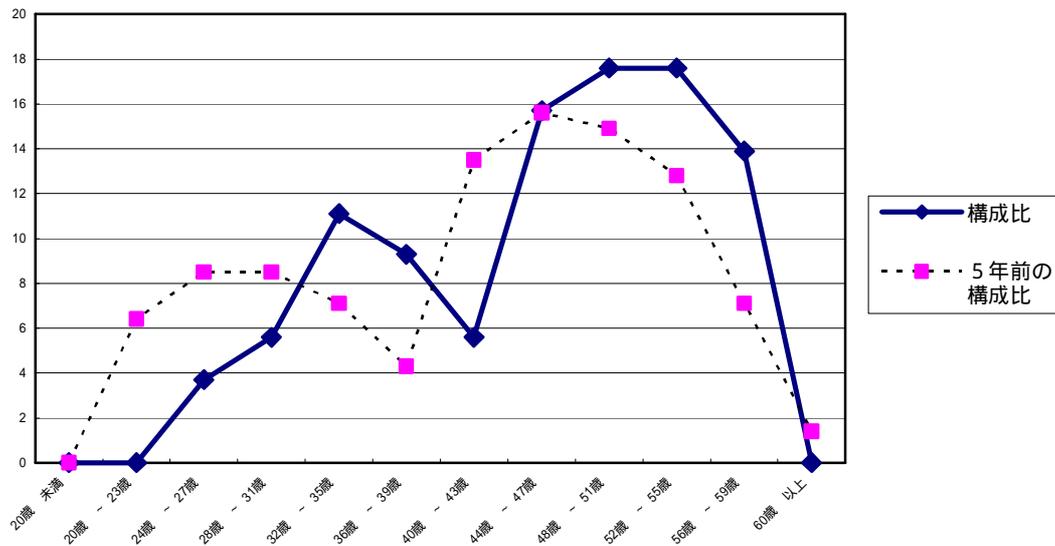
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成17年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	欠員不補充
		総 務	19	19		
		税 務	4	4		
		民 生	11	12		
		衛 生	5	5		
		労 働	2	2		
	農林水産 商 工 土 木	11 2 5	13 2 5	2	事務の統廃合、委託	
	計	61	64	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.61人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 16.51人)	
	教 育 部 門	11	11			
	小 計	72	75		<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.89人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 20.22人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 簡 易 水 道 下 水 道 そ の 他	25	25			
		2	2			
		2	2			
	8	8				
	小 計	37	37			
合 計		109 [158]	112 [158]	3 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 22.54人	

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 - 23歳	24歳 - 27歳	28歳 - 31歳	32歳 - 35歳	36歳 - 39歳	40歳 - 43歳	44歳 - 47歳	48歳 - 51歳	52歳 - 55歳	56歳 - 59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	4人	6人	12人	10人	6人	17人	19人	18人	15人	人	108人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
112人	103人	9人	8.0%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標	
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
一般行政	職員数	64	61					3	103	
	増減		3							
教 育	職員数	11	11					0		
	増減		0							
公営企業 等会計	職員数	37	37					0		
	増減		0							
計	職員数	112	109					3(33.3%)		9
	増減		3							

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。